

保護者各位

平成 30 年 4 月 27 日

大垣市立興文中学校

校長 清水 昭治

暴風等非常変災時における対応について

暴風等非常変災時における事故の未然防止を徹底するため、休業の基準等について、次のとおりとします。大垣市保護者向けメールの配信と学校HPへの掲載により連絡しますので、ご対応の程、よろしくお願い致します。

1 基本的な考え方

生徒の安全を最優先する。

2 警報について

全ての警報を対象とする。

3 警報発表に伴う対応について

(1) 登校前に警報が発表されている場合

警報解除時刻	授 業	給 食	留意事項
午前 6 時まで	通常通り実施	給食あり (平常又は簡易)	できるだけ早くメールにて配信
午前 8 時まで	解除の 2 時間後 授業開始		
午前 11 時まで	午後 1 時より 授業開始	給食なし 昼食後登校	
午前 11 時以降	臨時休業	—	次の日は安全に配慮して登校

※警報解除後であっても、道路の障害物やかん水など危険な状況があれば、登校を見合わせ、状況を学校に連絡してください。

(2) 登校後に警報が発表された場合 ※臨機応変な対応

- ・安全に帰宅できると認められたときは、授業を中止して速やかに帰宅させる。
- ・下校時に落雷への注意が必要な場合等、危険が認められたときは、危険がなくなるまで学校で待機させる。
- ・必要に応じて、保護者への引渡しを行う。